

各委員の御意見等について

I 【市民意識調査項目等について】

項 目	意見の概要	
総 論	<p>平成19年3月策定の「たかまつ男女共同参画プラン」中に掲載されている「市民生活意識調査：平成18年度」の調査対象、実施方法等の説明が冊子中にあればと思う。</p> <p>意識調査だけでなく、男女共同参画の目標とするものを阻害していると思われる要因（雇用、生活状況等）の実態や分析を示すことも必要ではないかと考える。そうした視点からも、「市民団体等実態調査」および「事業所実態調査」は、実施し分析する価値のあるものだと思う。</p> <p>民間では、男女共同参画について、詳細を知らされていないので、意識調査は、具体的事項で質問作成が必要だと思う。</p> <p>平成18年度の調査項目と比較しても、今回、共働きが普遍的になり、「5 ワーク・ライフ・バランスについて」の項目が新規項目に入り、より現実に即した内容になった。</p>	
市民生活意識調査		
家庭生活・子育て・介護について	問 1	「男は仕事、女は家庭」といった考えがあるが、賛成か反対か
	問 3	家庭において、掃除、洗濯、買い物などの家事を夫婦で分担しているか（既婚者のみが回答する）
	問 4	回答は自由記述か
	問 5	「社会全体で評価する」とは、市民にとってどのような意味があるのか
結婚・出産について	問 6 (問 10)	回答が自由記述になるが、選択肢を付け、その他項目で自由記述にしたらよいのではないか
	問 7 (問 11)	
	問 8 (問 12)	
	問 9 (問 13)	
地域活動への参加・学校教育について	問 10 (問 6)	地域活動への参加について、質問項目を増やすべき（①自治会加入、②自治会行事、③参画の意思）
	問 11 (問 7)	「社会活動」が具体的でなく、少し分かりにくいように思う社会活動の具体的な提示はされているのか
	問 12 (問 8)	地域活動への参加と家事・子育て・介護が並列で記述されているが、違和感を覚える。地域活動への参加に絞って聞くべきではないか。家事・子育て・介護は、家庭で解決しなければならない課題であるが、地域活動への参加は、参加すること自体が自由意思に傾向にある。例えば、小学校の子ども会への加入率も下がっているらしい。
就労について	問 16	今の時代にあまりあっていないのではないか
ワーク・ライフ・バランスについて	問 18～ 問 20	ワークライフバランスとは、どのようなものであるか、市民の理解度は、どの程度なのか
		ワークライフバランスの項目（①知っているかどうか、②会社で説明を受けたかどうか、③個人としての考え方）
男女間における暴力について	問 25～ 問 28	今回、新しく入っているが、この男女共同参画プランにおいては、大項目として取り上げる必要がないのではないか

【その他の意見】	-	「である」調と「ですます」調が混ざっている
		託児所等の項目（①保育所，②幼稚園，③民間施設（ボランティア含む），④なし）を設けるべきだと思う
		地域づくりの推進事業が重要課題を考える。そのために，①地域コミュニティ協議会への女性参画（代表養成），②モデル地区の設定とリーダー養成が急務，③地域課題解決への実践活動，④地域での子育て支援策（施設確保とボランティア支援），⑤男性・子どもにとっての男女共同参画への意識向上へのPR，⑥地域における男女共同参画の具体的な進め方，以上における意識がどの程度なのか，アンケート等によって把握する必要がある。
事業所実態調査		
従業員の採用について	問 1	業務内容によって正社員か非正規社員が変わると思うので，答えづらい
従業員の就労・配置状況について	問 2 (問 1)	次のような採用とは何か
	問 3 (問 2)	年間実労働時間を聞く方が良いと思う 男性と女性の雇用数など男女比があった方が良い
	問 7 (問 6)	「貴事業所では，女性管理職登用について，どのような取り組みをしていますか」
パートタイム等について	問 17	男性と女性の雇用数など男女比があった方が良い
ワーク・ライフ・バランスについて	問 24 (問 22)	「貴事業所は，ワーク・ライフ・バランスを重要視していますか」
	問 25 (問 23)	「ワーク・ライフ・バランスについて，何か具体的な取り組みをしていますか」
女性の雇用について	問 27 (問 25)	担当者では答えようがない
【その他の意見】	-	「事務所」と「事業所」が混ざっている
		人事担当者が回答することを前提として，統計分析に正規社員数，非正規社員数，男女別に分けてはどうか

II 【次期プラン策定に当たって今後取り組むべき重要課題やプラン等について】

- 「評価指標および目標」の達成状況に基づき，その指標の設定の仕方自体を検討し見直すことも必要ではないかと考える。達成状況については，数値をあげることに加えて，状況・実態把握の程度を高めることも必要だと思う。
- 仕事と家庭の両立ライフの支援は，多額の予算が計上されているので，調査結果を見て考えたい。
- 少子高齢化が進むことを見据え，今後ますます働く女性が増えると思われるので，より一層のサポートシステムを検討してはどうか。
- 結婚・出産を終えて，職場復帰した女性に，休職以前のキャリアがこれからの就業において加味されるよう，事業所の意識改革の取り組みを行って欲しい。（現実には，キャリアがなくなる事業所も多いように思う。）
- 育児休暇を取得する男性も増えてきているが，現実には，制度はあっても取得が難しい，取得したことにより職場での立場が難しくなっているように思う。女性が働くためには，男性の協力は不可欠なので，事業所の意識改革を進めるだけでなく，取得することにより，労働

力が欠ける事業所へのサポート体制も大事な課題だと思う。

- 「労働」は、旧来型雇用慣行の構造改革が必要である。高学歴女性の新しい働き方や再就職のあり方を考えてみる必要がある。
- 「人権」は、DVの根絶に向けた取組は、急務である。(各機関連携してのシステムは、もちろんのこと、地域でのしっかりとしたネットワークづくりや教育面にも十分、配慮が必要である。被害者・子のみでなく加害者へのサポートも必要であり、DVの連鎖を絶ち切る必要がある。)
- 「教育」は、支配的な推進とならぬためにも、男女共同参画ということに、とどまらず、一人一人の個性を引き出す、教育環境の整備が必要だと思う。
- 現行プランの中の「主要プラン4 地域社会における男女共同参画の促進」資料編 P99 (プランの基本的考え方) を支持する。
- まちづくり等における男女参画の促進をめざしたい。地域によっては、条件が異なるが、まちづくりの為に、地域おこしや、学校環境を守っていくための参画プランを、自治会・学校関係者・各地域コミュニティセンター・NPO法人と、事業内容をすり合わせ、ダブりのないように、調整を願いたい。
- 就業規則にうたわれている育児・介護休暇の取得・普及について、職場の格差(意識)や正規雇用とパート雇用で著しく差がある。また、男女の取得率にも差がある。この問題について職場の中での意識付けをどう向上させていくかが課題である。

Ⅲ【その他御意見等について】

- 共働き家庭の増加、核家族化の進行、マンション等の集合住宅や賃貸住宅に居住する人数が増えたことなど、若年になるほど生活スタイルが変わってきている。価値観も多様化しており、社会的にも個の価値観を尊重する傾向にある。これが原因なのかどうかは分からないが、地域社会における人間関係は確かに希薄化していると感じる。
- 例えば、私の居住する地区では、共働きで子ども会の役員ができないから子ども会から退会するといった親が増え、9割を超えていた加入率が5割程度になっている(実際には、子ども会の役員は夫婦で協力すると出来ない訳ではない)。また、賃貸住宅やマンションに居住している住人で、自治会に入らない人が増加傾向にあるのではないだろうか。一人暮らしをしているお年寄りも多いが、この状態はもっと増える可能性が高い。
- 夫婦共働きの家庭では、「正規社員+パート」の場合、正規社員は仕事中心、パートは家庭中心の傾向にあると推察する。「正規社員+正規社員」の場合、男女で協力して家事を分担する家庭、あるいは女性が主に家事をする家庭に分かれると思う。「管理職+管理職」の場合、どうしても仕事を優先させてしまい、子どもとのかかわりが少なくなると推察する。
- 性別を理由として、管理職になれないのは不当だが、「長時間労働=仕事を頑張っている」といった風潮がある内は、女性管理職や男女共同参画社会の実現は困難だと思う。ワーク・ライフ・バランスが社会的に認められてきたが、所定労働時間(定時)で帰る人を「仕事ができる人」と思えるような社会になるだろうか。企業からは、成果(利益)を求められ、サービス残業をすることで経費を抑えていると勘違いしてる正規社員は、まだ多いと感じる。

- 各プランごとに「評価指標および目標」が数値目標としてあげられているが、むしろその後の「具体的施策・事業」にこそ数値（目標）が必要ではないか。
- 委員として、目標達成が難しくなっている社会的背景、生活、価値観、等をめぐって説明・協議する時間・場をこの懇談会で設けてはどうか。
- ポジティブアクションは、必要ではあるが、場合によっては、支配的であると感じられるため、女性が力を十分、発揮できるよう、成長する機会や経営に関する情報等の研修の場を準備し、バランスよく男女共同参画社会を推し進めることが必要である。
- 男女共同参画というテーマで、①新人研修、②新入学オリエンテーションで、説明が必要となる。無駄な資料配布にならないようにする事。会社規模、事業規模に応じての対応が必要と考える。ワークライフバランスについては、F Cのような事業形態では、採用されにくいので、さらなる理解を要する。男女共同参画の意味が広すぎて、また、いろいろな領域での協力が必要となる。
- 北欧諸国の中で、男女共同参画が比較的上手く、やれている国があれば、文献等紹介して欲しい。
- 男女共同参画＝役割分担とすれば、反論もあるかもしれませんが、これからの若い世代は、認識・理解を深めるためにも、男女で討論する必要性はあると思う。日本では、まだ浸透していないが、ディベートというのがある、中学生と高齢者が、あるテーマに基づき、議論している。中学生の授業にも、取り上げて欲しいと思う。
- 最近の傾向としては、自分の事だけを主張して、どんな活動にも参画しない人が、各年齢層にも多い。「義務と権利」を理解していない日本人が多すぎる。これに地域を理解していない外国人が参入してくると、地域はバラバラになってしまう。実践行動で、男女共同参画を地域に訴え、一人でも参加していただけるよう努力したい。現実論として、働いている人は、なかなか参画できないので、時間に無理がないよう、配慮する必要がある。時間の取れる人やボランティア精神のある人が、まず、世話役として、率先せざるをえない。
- 成功事例などから、モデルケースを選択して、実情把握し、地域コミュニティのリーダーを養成する必要性を痛感する。これが、男女共同参画のファーストステップであり、男女ペアでの養成が必要である。
- 各コミュニティセンターで、定期的に、男女共同参画の意義を訴えるPR活動が必要と感じる。今回のアンケートに基づき、実際数値と認識度・理解度を見極める必要がある。ここから、地域づくりに何が必要なのかを、具現化する事と思う。

<PRの活動>

- ① 男女共同参画センター、市広報紙 ⇒ 一般向け
- ② 地域コミュニティセンター ⇒ 住民（幅広い世代）

<地域活動への参加>

- ①清掃面、②スポーツ面、③文化面、④ボランティア面、
- ⑤自治会・コミュニティとの関り

市民生活意識調査

お願い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについて御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を平成19年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第3次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民生活意識調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内にお住まいの20歳以上の市民の皆様の中から3,000人の方を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お一人おひとりの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直な御意見をお聞かせください。

お忙しいところ、設問数も多く大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

平成22年8月

高松市長 大西 秀人

<御記入にあたってのお願い>

- 1 この調査は無記名方式です。調査票、返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。
- 2 調査の対象になられた方ご自身が、鉛筆、ボールペン、万年筆などで、調査用紙の回答記入欄の中に番号で記入してください。質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」などと指示があります。
- 3 その他にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- 4 すべての回答が終わりましたら、アンケート調査用紙を同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、ポストに投函してください。
締め切りは、**8月20日（金）まで**ですが、お早めをお願いします。
- 5 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 高松市市民政策部企画課 男女共同参画推進室
電話 839-2275, FAX 839-2125
〒 760-8571 高松市番町一丁目8番15号

各問について、右の回答記入欄の口の中に番号を記入してください。

家庭生活・子育て・介護について

問1 「男は仕事、女は家庭」といった考えがありますが、このことについて、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。当てはまるものを**1つ**選んでください。

- 1 賛成
- 2 どちらかと言えば賛成
- 3 反対
- 4 どちらかと言えば反対
- 5 わからない

回答記入欄

問1

問2 あなたの「希望に最も近いもの」と、「現実（現状）に最も近いもの」はどれですか。それぞれ当てはまるものを**1つ**選んでください。

[回答]

▪ あなたの希望に最も近いもの（優先したい）	
▪ あなたの現実に最も近いもの（優先している）	

問2

▪

- 1 「仕事」を優先
- 2 「家庭生活」を優先
- 3 「地域・個人の生活」を優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 8 わからない

▪

御結婚されている方のみにお伺いします。
 その他の方は、問4へお進みください。

回答記入欄

問3 あなたは、家庭において、次の家事等をどの程度行っていますか。それぞれについて当てはまる数字を1つ選んでください。

	いつも してい る	ときど きする	ほとん どしな い	まった くしな い	対象と なる人 がいな い
▪ 掃除	1	2	3	4	
▪ 洗濯	1	2	3	4	
▪ 買い物（日用品）	1	2	3	4	
▪ 食事のしたく	1	2	3	4	
▪ 食事の後かたづけ	1	2	3	4	
▪ ゴミ出し	1	2	3	4	
▪ 町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	
▪ 家計の管理	1	2	3	4	
▪ 子どもの世話・しつけ・教育	1	2	3	4	
▪ 家族の介護	1	2	3	4	5

▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	

問4 あなたは、家事（育児・介護を含む）について、どのように分担すべきだと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ほとんど妻が家事をして、家族は少し手伝う
- 2 ほとんど妻が家事をして、夫は少し手伝う
- 3 ほとんど夫が家事をして、妻は少し手伝う
- 4 夫と妻でほぼ半々に家事を分担する
- 5 家族全員で家事を分担する
- 6 妻だけが家事をする
- 7 わからない

問5 「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

回答記入欄

問5

	手当での支給 や税制上の優 遇などで経済 的に評価する	表彰など で社会的 に評価す る	この役割に ついて経済 的・社会的 に評価する 必要はない	その他	わ か ら な い
▪ 育児	1	2	3	4	5
▪ 介護	1	2	3	4	5
▪ 育児・介護 以外の家事	1	2	3	4	5
▪ 自治会など の地域活動	1	2	3	4	5

▪	
▪	
▪	
▪	

地域活動への参加・学校教育について

問6 あなたは、いまどのような地域活動をしていますか。当てはまるものを**3つまで**を選んでください。

問6

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 自治会、町内会等の地域活動 | 2 P T Aや子供会等の活動 |
| 3 社会福祉等に関する活動 | 4 人権問題に関する活動 |
| 5 環境問題に関する活動 | 6 国際交流等に関する活動 |
| 7 趣味やスポーツ等のグループ活動 | |
| 8 その他 () | |
| 9 特にない | |

--	--	--

問6で「9 特にない」を選んだ方のみお答えください。

問7 あなたが、こうした地域活動に参加されていない理由は何ですか。当てはまるものを**1つ**を選んでください。

問7

- 1 仕事が忙しく時間がないから
- 2 出産・育児があるから
- 3 介護が必要な家族がいるから
- 4 健康に自信がないから
- 5 やりたい活動がないから
- 6 魅力ある団体や仲間がないから
- 7 活動の場がないから
- 8 活動に関する情報がないから
- 9 その他 ()
- 10 特に理由はない

--

問8 今後、男性が女性とともに地域活動を始め、家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事等に参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方公共団体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（ ）
- 12 特に必要なことはない

回答記入欄

問8

--	--	--

問9 あなたは、学校での教育について、どのように思いますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問9

	そう 思う	どちら かとい えばそ う思う	どちら かとい えばそ う思わ ない	そう 思わ ない	わか らな い
▪ 名簿、持ち物などでの男女区別をなくした方がよい	1	2	3	4	5
▪ 性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5
▪ 進路指導などは、性別にかかわらず同じように行われる方がよい	1	2	3	4	5
▪ 男女がお互いの人権を尊重する適切な教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5
▪ 積極的に男女平等教育を進めた方がよい	1	2	3	4	5

▪	
▪	
▪	
▪	
▪	

結婚・出産について

回答記入欄

問 10 あなたは、結婚について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 10

	共 感 で る	あ る 程 共 感 で る	あ り ま ま 共 感 で な い	ま ま 共 感 で な い	ま った 共 感 で な い	わ か ら な い
▪ 結婚は個人の自由だから、結婚しても、しなくてもどちらでもよいという考え方	1	2	3	4	5	
▪ お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はないという考え方	1	2	3	4	5	
▪ 夫婦が別の姓を名乗る結婚が認められてもよいという考え方	1	2	3	4	5	
▪ 夫婦は同居しなくてもよいという考え方	1	2	3	4	5	
▪ 結婚しても必ず子どもをもつ必要はないという考え方	1	2	3	4	5	
▪ 結婚しても相手に満足できないときは離婚してもかまわないという考え方	1	2	3	4	5	

▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	

問 11 あなたは、子どもの育て方について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 11

	そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 う	ど ち ら か と い え ば そ う 思 わ な い	そ う 思 わ な い	わ か ら な い
▪ 女の子はやさしい子、男の子はたくましい子に育てる方がよい	1	2	3	4	5
▪ 女の子、男の子にとらわれず、個性に合った育て方をした方がよい	1	2	3	4	5
▪ 女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5
▪ 女の子も男の子も、家事ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5

▪	
▪	
▪	
▪	

問 12 最近、出生数が少なくなっていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 子育てにお金がかかるから
- 2 育児は精神的・肉体的負担が大きいから
- 3 住宅事情が悪いから
- 4 子育てを支援する制度や環境が十分ではないから
- 5 子育ては母親の負担が大きく、父親の協力が足りないから
- 6 子育てと仕事の両立が難しいから
- 7 結婚しない人や晩婚の人が増えたから
- 8 子育てに自信が持てない人が多いから
- 9 子どもよりも夫婦を中心に結婚や家庭を考える人が増えたから
- 10 その他 ()

回答記入欄

問 12

--	--	--

問 13 あなたは、安心して子どもを育てるためには、何が重要だと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 父親が子育てに十分に関わることができる職場環境の整備
- 2 子育て中のフレックスタイム、在宅勤務等の勤務形態の普及
- 3 出産、子育て後に再就職しやすい制度づくり
- 4 多様な保育サービスの充実
- 5 子育ての悩み相談の充実
- 6 地域の子育て支援の充実
- 7 乳幼児の医療費補助
- 8 児童手当等の養育費の補助
- 9 教育費の負担軽減
- 10 ひとり親家庭への支援
- 11 その他 ()

問 13

--	--	--

就労について

問 14 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう思えますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 女性は職業を持たないほうがよい
- 2 結婚するまでは職業をもつほうがよい
- 3 子どもができるまでは職業をもつほうがよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい
- 5 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつほうがよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 14

--

問 14 で「1 女性は職業を持たない方がよい」以外を選んだ方のみお答えください。

回答記入欄

問 15 出産・育児・介護などのため仕事をいったん辞めてから再就職を希望する女性が、再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。当てはまるものを**3つまで**選んでください。

問 15

- 1 再雇用制度の導入などにより職場に復帰できるようにすること
- 2 パート労働者や派遣労働者などの労働条件の改善
- 3 保育・介護の施設やサービスの充実
- 4 男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること
- 5 再就職のための研修や職業訓練の充実
- 6 実際に再就職した女性の事例を広く紹介すること
- 7 一ヶ所で効率的に情報収集・相談などができる仕組みづくり
- 8 その他 ()
- 9 特にない
- 10 わからない

--	--	--

〔現在、お勤めの方にお伺いします。〕

問 16 あなたの職場の中で、女性について、次のように感じることはありませんか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問 16

	ある	ない
▪ 責任ある仕事を任せない傾向がある	1	2
▪ 教育訓練の機会が少ない、その内容が異なる	1	2
▪ 能力を生かせる機会や配置転換が少ない	1	2
▪ 男性にくらべ昇進・昇格が遅い	1	2
▪ 結婚・出産を機に退職する習慣や圧力がある	1	2
▪ 女性の上司の下で仕事をするには、正直抵抗感がある	1	2
▪ 女性に対し身構えたり、甘やかしたりする上司や同僚がいる	1	2

▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	

〔職業を持っている人も持っていない人も全員にお伺いします。〕

問 17 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを**3つまで**選んでください。

問 17

- 1 職場における出産休暇、育児休業、介護休業などがとりやすい環境づくり

--	--	--

- 6 恋人・友人・同僚等とのコミュニケーション
- 7 睡眠・休養
- 8 その他 ()

回答記入欄

問 20 どのようにすれば、自分が希望する時間の取り方ができると思いますか。当てはまるものを **3つまで** 選んでください。

問 20

- 1 帰宅しやすくなるなど、職場の雰囲気が変わること
- 2 仕事の量が少なくなること
- 3 効率的に仕事をするなど、仕事のやり方が変わること
- 4 配偶者が家事・育児・介護に参加してくれること
- 5 育児休業や短時間勤務など、仕事と家事・育児・介護を両立するための制度が整備されること
- 6 保育所など、仕事と家事・育児・介護を両立するための施設が整備されること
- 7 育児休業や短時間勤務といった制度の利用が、職業経験のうえでハンデとならないこと
- 8 その他 ()

--	--	--

男女平等意識について

問 21 あなたは、次にあげる分野での男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれについて当てはまる **数字** を選んでください。

問 21

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性優遇	平等	どちらかといえば女性優遇	女性優遇	わからない
▪ 家庭生活	1	2	3	4	5	6
▪ 職場	1	2	3	4	5	6
▪ 地域活動の場	1	2	3	4	5	6
▪ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
▪ 法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
▪ 社会通念、慣習	1	2	3	4	5	6
▪ 社会全体	1	2	3	4	5	6

▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	

問 22 あなたが、次にあげるような職業や役職において、今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。当てはまるものを **3つまで** 選んでください。

- 1 都道府県，市（区）町村の首長
- 2 国会議員，都道府県議会議員，市（区）町村議会議員
- 3 国家公務員・地方公務員の管理職
- 4 裁判官，検察官，弁護士
- 5 大学教授
- 6 国連などの国際機関の管理職
- 7 企業の管理職
- 8 起業家・経営者
- 9 労働組合の幹部
- 10 農協の役員
- 11 新聞・放送の記者
- 12 自治会長，町内会長等
- 13 特にない
- 14 その他（ ）
- 15 分からない

回答記入欄

問 22

--	--	--

問 23 政治や行政，地域，職場などにおいて，政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ないと言われていますが，あなたは，その理由は何だと思えますか。当てはまるものを **3つまで** 選んでください。

- 1 家庭，職場，地域における性別による役割分担や性差別の意識
- 2 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 3 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 4 女性に対する研修・訓練の機会が不十分
- 5 家族の支援・協力が得られない
- 6 女性の積極性が十分でない
- 7 男性優位の組織運営
- 8 その他（ ）
- 9 わからない

問 23

--	--	--

問 24 あなたは、男女平等に関する次のことについてご存知ですか。それぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

回答記入欄

問 24

	知っている	聞いたことがある	知らない
▪ 男女共同参画社会	1	2	3
▪ 女子差別撤廃条約	1	2	3
▪ ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
▪ ジェンダー (社会的性別)	1	2	3
▪ 男女雇用機会均等法	1	2	3
▪ ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
▪ ドメスティックバイオレンス (配偶者からの暴力)	1	2	3

▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	
▪	

男女間における暴力について

問25 あなたは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関して、次のことを知っていますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。当てはまるものを**3つまで**選んでください。

問 25

- 1 配偶者の暴力から被害者を守るために、法律(「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」)があること
- 2 配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること
- 3 配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれること
- 4 被害者の相談窓口があること
- 5 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえること
- 6 加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てることができること
- 7 被害者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
- 8 知らない

--	--	--

「これまでに結婚したことのある方のみお答えください。
 その他の方は問 28 へ進んでください。」

回答記入欄

問 26 あなたはこれまでに、あなたの配偶者から次のようなことをされたことがありますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問 26

	1, 2 度 あった	何 度 も あった	ま っ た く ない
▪ なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
▪ 人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
▪ いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

▪	
▪	
▪	

問27 あなたは、あなたの配偶者から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。また、相談しなかった場合は、どうしてですか。当てはまるものを**3つまで**を選んでください。

問 27

〔回答〕

問 27 ▪ あなたは、だれかに打ち明けたり相談したりしましたか。

▪		
---	--	--

- 1 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）に相談した
- 2 警察に連絡・相談した
- 3 市役所に相談した
- 4 法務局・地方法務局，人権擁護委員に相談した
- 5 かがわ男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センターに相談した
- 6 上記以外の公的な機関（福祉事務所，精神保健福祉センター，保健所など）に相談した
- 7 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会，カウンセラー・カウンセリング機関など）に相談した
- 8 医療関係者（医師，看護師など）に相談した
- 9 学校関係者（教員，養護教員，スクールカウンセラーなど）に相談した

- 10 家族や親戚に相談した
- 11 友人・知人に相談した
- 12 その他 ()
- 13 どこ (だれ) にも相談しなかった

回答記入欄

問27・で「13 どこ (だれ) にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

問 27 ・なぜ、どこ (だれ) にも相談しなかったのですか。

- 1 どこ (だれ) に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他 ()

問 28 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。当てはまるものを **3つまで** 選んでください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 8 その他 ()
- 9 特にない

問 28

男女共同参画社会に関する行政への要望について

問29 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 各種団体の女性のリーダーを養成する
- 4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う
- 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する
- 6 保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 7 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する
- 8 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する
- 9 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 10 その他 ()
- 11 わからない

問 30 男女共同参画社会や男女間の暴力について、御意見・御要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ここからは、あなたご自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですのでよろしく願いいたします。

F 1 **住居地区** (あなたが住まいの住居地区を数字でお答えください。)

- 1 旧本庁地区
- 2 鶴尾, 太田地区
- 3 木太地区
- 4 古高松, 屋島地区
- 5 前田, 川添, 林地区
- 6 三谷, 多肥, 仏生山地区
- 7 一宮, 川岡, 円座, 檀紙地区
- 8 弦打, 香西, 鬼無地区
- 9 下笠居地区
- 10 女木, 男木地区
- 11 山田地区
- 12 塩江町地区
- 13 牟礼町地区

回答記入欄

問 29

--	--	--

問 30

F 1

(町)

男女共同参画に関する事業所実態調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについて御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次たかまつ男女共同参画プラン(改訂版)」を平成19年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第3次たかまつ男女共同参画プラン(仮称)」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する事業所実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内に住所を有する事業所から1,500の事業所を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直な御意見をお聞かせください。

お忙しいところ、設問数も多く大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

平成22年8月

高松市長 大 西 秀 人

＜御記入にあたってのお願い＞

- 1 この調査は無記名方式です。調査票にも、返信用封筒にも、事業所名や住所を書く必要はありません。
- 2 この調査票の御回答は、経営者（代表者）または人事・労務担当の方をお願いいたします。
- 3 この調査は、事業所を対象として実施しておりますので、他に本社・支店等がある場合でも貴事業所の状況に限ってお答えください。
- 4 平成22年4月1日現在を基準としてご回答ください。
- 5 御回答は、それぞれの質問について、あてはまる数字を御記入ください。
質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」「主なものを5つ」などと指示がありますので、質問をよくお読みになって御回答ください。
- 6 質問によっては、さらに追加してお聞きする副問があります。これは、主問の回答の中で、ある条件に該当する方だけに回答していただく質問です。
- 7 「その他」に当てはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- 8 御記入後は、同封の返信用封筒に入れ、切手をはらずに、**8月20日(金)**までにポストにお入れください。
- 9 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 **高松市市民政策部企画課 男女共同参画推進室**
電話 839-2275, FAX 839-2125
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

〔 貴事業所についてお伺いします 〕

F1 業種 (当てはまるものを選び数字でご回答ください。)

F1

- | | | |
|-----------------|----------|----------|
| 1 建設業 | 2 製造業 | 3 運輸・通信業 |
| 4 電気・ガス・熱供給・水道業 | 5 卸売・小売業 | |
| 6 金融・保険業 | 7 不動産業 | 8 飲食店 |
| 9 サービス業 | 10 その他 | |

F2 従業員数 (人数を記入してください。)

F2

	正規従業員		パートタイム・アルバイト・ 嘱託・派遣職員等	
	男性	女性	男性	女性
従業員数	人	人	人	人

正規従業員は、いわゆる正社員で期間を決めずに雇われている人をいいます。

* パートタイマー・アルバイト・嘱託・派遣職員等は、正規従業員以外で、臨時雇用者（1か月以内の期間を定めて雇用されている人、日々雇用されている人）を除きます。

従業員の採用について

回答記入欄

問1 貴事業所では次のような採用を行っていますか。当てはまるものを3つまで選んでください。

問1

- 1 30歳以上の中途採用
- 2 出産・介護等で一度退職した人の再雇用
- 3 高齢者の採用
- 4 定年退職者の再雇用
- 5 在宅勤務者の雇用
- 6 特に行っていない
- 7 その他 ()

従業員の就労・配置状況について

問2 貴事業所の平均的な1日の労働時間（残業を含む）について、どのように思われますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問2

- 1 長いと思う 2 少し長いと思う 3 適当だと思う
- 4 少し短いと思う 5 短いと思う

問3 貴事業所では、過去2年間（平成20年4月～22年3月）に労働時間の短縮を実施しましたか、または今後、労働時間短縮を実施する予定はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問3

- 1 実施した 2 実施する予定である 3 検討中である
- 4 実施していないし、その予定もない

問4 貴事業所では、男性または女性のみを配置している職種がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問4

- 1 ある 2 ない 3 従業員が男性または女性のみである

問4で「1 ある」と答えられた事業所にお伺いします。ない事業所は、問5へ

問4-2 男性または女性のみを配置しているのはどのような職種ですか。男女別にお答えいただくため、該当のある間にお答えください。どちらもある場合は、両方にお答えください。

問4-2

(1) 男性のみを配置している職種（主なものを3つまで選んでください。）

- 1 定型的・補助的な事務職 2 一定の技能が必要な事務職
- 3 高度な判断等が必要な事務職
- 4 専門的知識・技術が必要な専門・技術職

--	--	--

- 5 公的資格が必要な職種
- 6 コンピュータ関連の技能職
- 7 営業、外交員
- 8 店頭販売員・接客員
- 9 サービス業
- 10 生産工程作業員
- 11 建設・土木作業員
- 12 労務作業員
- 13 保安職
- 14 運輸・通信職（運転士、電話交換手等）
- 15 その他（ ）

回答記入欄

(2) 女性のみを配置している職種（主なものを3つまで選んでください。）

- 1 定型的・補助的な事務職
- 2 一定の技能が必要な事務職
- 3 高度な判断等が必要な事務職
- 4 専門的知識・技術が必要な専門・技術職
- 5 公的資格が必要な職種
- 6 コンピュータ関連の技能職
- 7 営業、外交員
- 8 店頭販売員・接客員
- 9 サービス業
- 10 生産工程作業員
- 11 建設・土木作業員
- 12 労務作業員
- 13 保安職
- 14 運輸・通信職（運転士、電話交換手等）
- 15 その他（ ）

--	--	--

〔引き続き、問4で「1 ある」と答えられた事業所にお伺いします。〕

問4-3 今まで女性を配置していなかった職種への女性の配置、男性を配置していなかった職種への男性の配置をしていく意向がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問4-3

- 1 積極的に配置
- 2 個人の能力や適正から可能であれば配置
- 3 本人が希望すれば配置
- 4 従来のままの配置
- 5 その他（ ）

--

問5 貴事業所の係長相当職以上の管理職について、そのうち女性の割合はどれくらいですか。当てはまるものを1つ選んでください。

問5

- 1 0%
- 2 10%未満
- 3 10%～19%
- 4 20%～29%
- 5 30%～39%
- 6 40%～49%
- 7 50%以上
- 8 女性従業員はいない（問7へ）

--

〔問5で、「1 0%」、「2 10%未満」および「3 10%～19%」と答えられた事業所にお伺いします。これら以外の事業所は次の問6へ〕

問5-2 貴事業所で女性管理職が少ないのはどのような理由からですか。当てはまるものを3つまで選んでください。

問5-2

- 1 必要な知識や経験、判断力等を有する女性がない

--	--	--

回答記入欄

- 2 役職に就くための在職年数等を満たしている女性がない
- 3 顧客や職場の上司・同僚・部下との関係に不安がある
- 4 家庭があるので責任ある役職に就けられない
- 5 仕事がハードで女性には無理である
- 6 女性が希望しない
- 7 その他 ()

問6 貴事業所では、女性管理職登用について、どのような取組をしていますか。当てはまるものを3つ選んでください。

- 1 昇進・昇格基準について、男女同一のものを定めて従業員に周知し、男女同一基準で選考を行っている。
- 2 キャリア形成のモデルとなるような管理職を育成している。
- 3 女性のいない又は少ない職種や職務に積極的に女性を配置している。
- 4 女性の管理職を増やすための目標値を設定している。
- 5 女性では満たしにくい昇任要件（地方勤務や現場経験等）を見直している。
- 6 その他 ()

問6

--	--	--

従業員の育児・介護等について

問7 貴事業所では、育児休業制度および介護休業制度を就業規則等により規定していますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- ・ 育児休業制度（法定の産後休業後の育児のための休業）
 - 1 制度の規定あり
 - 2 制度の規定なし
- ・ 介護休業制度
 - 1 制度の規定あり
 - 2 制度の規定なし

問7

育児休業制度

介護休業制度

問8-1 過去2年間（平成20年4月～22年3月）に男性と女性それぞれの育児休業取得者はいますか。それぞれに当てはまるものを1つ選んでください。「1 いる」の場合は、取得者数もお書きください。

- 1 いる () 人
- 2 いない

問8-1

男性

() 人

女性

() 人

問8-2 過去2年間（平成20年4月～22年3月）に、子どもが生まれた人のうち、育児休業取得者の男性と女性の比率はそれぞれどのくらいですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 90%～100%
- 2 70%～90%未満

問8-2

男性

回答記入欄

問 13 貴事業所では、子どもを育てながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。主に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 勤務時間短縮, 時差出勤
- 2 フレックスタイムを導入
- 3 時間外労働軽減・免除
- 4 事業所内託児施設
- 5 育児時間制度
- 6 家族看護休暇
- 7 育児に要する経費の援助
- 8 特にない
- 9 その他 ()

問 13

--	--	--

問 14 貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。主に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 勤務時間短縮, 時差出勤
- 2 フレックスタイム導入
- 3 時間外労働軽減・免除
- 4 事業所内託児施設
- 5 育児時間制度
- 6 家族看護休暇
- 7 介護に要する経費の援助
- 8 特にない
- 9 その他 ()

問 14

--	--	--

問 15 貴事業所において、女性（母性）の健康管理のためにどのような配慮を行っていますか。主に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 健康診断
- 2 生理休暇
- 3 妊娠中の通院休暇
- 4 妊娠中の通勤緩和措置
- 5 妊娠中の休憩措置
- 6 妊娠障害のある場合の休暇
- 7 特にない
- 8 その他 ()

問 15

--	--	--

パートタイム等について

問 16 パートタイム等労働者を雇用しているのは、どのような理由からですか。主に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 業務が増加
- 2 新卒等の正規従業員の採用が困難
- 3 人が集めやすい
- 4 一時的な繁忙時期に対応
- 5 1日の忙しい時間帯に対応
- 6 経験・知識・技能のある人を採用
- 7 簡単な仕事内容
- 8 人件費が割安（労務コストの効率化）
- 9 仕事量が減った時の雇用調整が容易
- 10 退職した正規従業員の再雇用に役立つ
- 11 定年者の再雇用・勤務延長策
- 12 その他 ()

問 16

--	--	--

問 20 で「4 相談窓口を設ける」と答えた事業所で、既に相談窓口を設けている事業所にお伺いします。

回答記入欄

問 21-2 過去 2 年間で相談はありましたか。当てはまるものを 1 つ選んでください。

問 21-2

- 1 あった
- 2 なかった

ワーク・ライフ・バランスについて

問 22 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重要視していますか。当てはまるものを 1 つ選んでください。

問 22

- 1 している
- 2 どちらかと言えばしている
- 3 していない
- 4 どちらかと言えばしていない
- 5 わからない

問 23 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について、何か具体的な取組をしていますか。当てはまるものを 3 つ選んでください。

問 23

- 1 育児や介護のための短時間勤務制度
- 2 ノー残業デーの設定
- 3 フレックスタイム制度
- 4 時間・半日単位での有給休暇の取得
- 5 事業所内託児施設の設置
- 6 特に何もしていない
- 7 その他 ()

--	--	--

女性の雇用について

問 24 女性を雇用・活用する上において、問題となることがありますか。主に当てはまるものを 3 つまで選んでください。

問 24

- 1 女性の勤続年数が短い
- 2 家庭を考慮する必要がある
- 3 家庭の事情等による休みが多い
- 4 顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分
- 5 管理職や同僚男性の認識、理解が不十分
- 6 女性のための就業環境の整備にコストがかかる
- 7 時間外・休日勤務、深夜業の従事
- 8 体力面等から従事しにくい業務や法制上の制約
- 9 転勤
- 10 出張等の指示を出しにくい
- 11 女性の職業意識
- 12 特になし
- 13 その他 ()

--	--	--

男女共同参画について

回答記入欄

問 28 女性と男性が平等に仕事を続けていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に必要と思われるものを**3つまで**選んでください。

問 28

- 1 家庭内の家事分担
- 2 育児・介護に対する家族の協力
- 3 就労に対する家族の理解
- 4 職場の上司や同僚の理解
- 5 保育制度の充実（乳児保育，延長保育，病児保育など）
- 6 介護サービス，介護施設の充実
- 7 出産休暇，育児休業，介護休業などの制度の充実
- 8 職場における出産休暇，育児休業，介護休業などがとりやすい環境作り
- 9 女性の起業や就職に対する支援
- 10 女性管理職の登用や研修機会の充実
- 11 女性自身の就業意識の高揚
- 12 結婚，出産退職などの慣行撤廃
- 13 長時間労働の見直し
- 14 労働組合の組織化や取り組み
- 15 男女の性別による職種をなくす
- 16 税制，社会保障制度の見直し
- 17 わからない
- 18 その他（ ）

--	--	--

問 29 雇用の場における男女平等を進めるために、現状から見て、今後、特に男女の格差をなくしていく必要があると思われることを**3つまで**選んでください。

問 29

- 1 従業員の募集・採用
- 2 賃金
- 3 昇格・管理職への登用
- 4 人事考課・能力評価
- 5 研修・訓練
- 6 配置転換・キャリアアップ
- 7 福利厚生制度
- 8 定年・退職・解雇
- 9 お茶くみなど仕事以外の雑務
- 10 特になし
- 11 その他（ ）

--	--	--

※男女の雇用，働きやすい社会づくりなどについて，御意見等がありましたら自由に御記入ください。

--

お忙しいところ，調査に御協力いただきましてありがとうございました。
8月20日(金)までにご回答をよろしくお願ひします。

市民団体等実態調査

(各種団体への調査)

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについて御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第2次たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」を平成19年3月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第3次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民団体等実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、教育・文化・福祉・産業など様々な分野の市民団体を対象に無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、市民団体のみなさんの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、設問数も多く大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨を御理解いただき、調査に御協力いただきますようお願いいたします。

平成22年8月

高松市長 大 西 秀 人

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 回答結果は本調査の目的以外には一切使用いたしません。
また、団体名の情報を第三者に提供することは決してございません。
- 2 回答は、回答記入欄にあなたの考えでご意見をご記入ください。
- 3 ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、切手をはらずに、**8月20日(金)**
までにポストにお入れください。
- 4 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記
へご連絡ください。

【問い合わせ先】 **高松市市民政策部企画課 男女共同参画推進室**

電話 839-2275, FAX 839-2125

〒 760-8571 高松市番町一丁目8番15号

ご回答者（下欄にご記入ください）

回答者性別	男 ・ 女
回答者の役職名	

2 会長

- 男性
- 女性

3 副会長

- 男性 人
- 女性 人

4 支部・部会はありますか。あれば支部等の数をご記入ください。

5 4の支部長等（支部長・部会長）

- 男性 人
- 女性 人

問5 貴団体は過去5年間で、どのような活動をしましたか。当てはまる主なものを3つまで選んでください。

- 1 講演会・セミナー等（スポーツ・文化・教養・学習などの活動）
- 2 公的委員活動（各種委員会委員など）
- 3 地域の活動（自治会，町内会，婦人会，消防団など）
- 4 子どもの育成に関する活動（子ども会，学童保育等，スポーツ指導員など）
- 5 消費生活，自然，環境保護に関する活動（共同購入，リサイクル，環境保全など）
- 6 福祉に関する活動（障害者や高齢者に対する支援など）
- 7 国際交流・国際援助に関する活動（ボランティア通訳，国際交流事業など）
- 8 人権，男女共同参画，平和に関する活動（ユニセフ，啓発など）
- 9 地域の活性化に関する活動（朝市，商店街活性化，地産地消など）
- 10 その他（ ）

回答記入欄

2

3
 ▪ ()
 ▪ ()

4 支部

5
 ▪ ()
 ▪ ()

問5

--	--	--

問6 問5で8と答えた団体にお聞きします。8の活動をした結果、参加者や地域はどう変わりましたか。主なものを5つまで選んでください。

また、どのような活動をしましたか。下欄に具体的に記入してください。

- 1 自信をもって自分の意見を言ったり行動できる人が増えた
- 2 人と話し合ったり協力して物事を進められる人が増えた
- 3 合理的なものの見方、考え方をもつようになった
- 4 相手の話をよく聞くことができるようになった
- 5 リーダーシップを発揮できる人が多くなった
- 6 社会との関わりを感じられるようになった
- 7 男女共同参画やジェンダーに敏感な人が多くなった
- 8 周りの人から認められる人が多くなった
- 9 身近な問題に気づく人が多くなった
- 10 政治に関心を持つ人が多くなった
- 11 時間の使い方が上手になった
- 12 仕事に生かすことができた
- 13 知識が豊富になった
- 14 社会に貢献できる人が多くなった
- 15 変わらなかった
- 16 その他 ()

【具体的な活動】

問7 問5の活動をした結果、あなた自身はどう変わりましたか。主なものを3つまで選んでください。

- 1 自分たちの活動や興味関心が直接的に社会に役立っていることを実感した
- 2 自分たちの漠然と考えていたことが実証された
- 3 活動を通して学習できることが実感できた
- 4 高度な専門知識を活用できるようになった

回答記入欄

問6

(左の枠内にご記入ください。)

問7

--	--	--

- 5 従来の活動が深く理解できるようになった
- 6 適材適所に人を配置できるようになった
- 7 横のつながりやネットワークが広がった
- 8 活動の企画や運営に役立った
- 9 変わらなかった
- 10 その他 ()

回答記入欄

問 8 貴団体は男女共同参画社会づくりにどのように取り組んでいますか。
主なものを3つ選んでください。

問 8

- 1 役員が男女共同参画に関する学習会等受講後、地域での啓発を実施する
- 2 委員会・審議会等の委員の推薦依頼があれば女性委員を推薦する
- 3 男女共同参画の学習・研修会を実施する
- 4 女性委員の意見を取り入れる
- 5 役員に女性を登用する
- 6 取り組んでいない
- 7 その他 ()

--	--	--

問 8-2 貴団体に男女共同参画を推進する部会はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。(追加)

問 8-2

- 1 ある
- 2 なし

問 8-3 問 8-2で「2 なし」の場合、今後、部会をつくる予定はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

問 8-3

- 1 ある
- 2 なし
- 3 検討中である
- 4 その他 ()

問 9 貴団体のこれからの活動の重点目標は何ですか。主なものを3つまで選んでください。

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 団体の課題となっている問題解決 | 2 他団体とのネットワーク化 |
| 3 合併町を含む組織化づくり | 4 後継者の育成・世代交代 |
| 5 新しい会員の確保 | 6 NPO 法人にする |
| 7 活動の質の向上 | 8 会員相互の交流 |
| 9 行政との連携 | 10 活動の拡大 |
| 11 その他 () | |

問 10 今後の男女共同参画のキーワードとなるものは何だと思われますか。

〔ここからの質問は、調査票に回答している、あなた自身にお伺いします。〕

問 11 今後、だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる社会づくりを進めるため、高松市はどのようなことに力を入れていくべきと思いますか。「今後5～6年間に取り組むべき施策」および「長期的な展望のもとに取り組むべき施策」の2つの観点からそれぞれ3つまで選んでください。

また、具体的な取組方策について、次頁の枠の中にご意見があればお書きください。

- 1 広報紙やパンフレットなどによる固定的な役割分担の解消や男女平等の啓発
- 2 女性の人権尊重のための啓発活動の推進(性犯罪, 配偶者等からの暴力)
- 3 男女不平等や家庭内暴力についての相談窓口や緊急援助体制の整備
- 4 男女共同参画推進に関する人材育成やリーダー養成の機会の提供
- 5 学校, 地域, 職場等での学習の場と機会の提供
- 6 在宅介護サービスや高齢者等のための施設整備

回答記入欄

問 9

--	--	--

問 1 0

(左の枠内にご記入ください。)

問 1 1

▪ 5～6年間

--	--	--

▪ 長期的な展望

--	--	--

回答記入欄

- 7 育児や介護の知識・技能の習得の機会の提供
- 8 多様な保育の実施や育児・保育施設の整備
- 9 社会参加やボランティア活動の促進
- 10 審議会等への女性の積極的な登用
- 11 男女共同参画に関する情報提供
- 12 その他 ()

- 今後5～6年間に特に取り組むべき施策

具体的な取組方策

- 5～6年間

(左の枠内にご記入ください。)

- 長期的な展望のもとに取り組むべき施策

具体的な取組方策

- 長期的な展望

(左の枠内にご記入ください。)

<自由意見>

男女共同参画の社会づくりについて、ご意見、ご感想などがありましたら、ご自由にお書きください。

(左の枠内にご記入ください。)

調査にご協力いただきましてありがとうございました。

8月20日(金)までにポストにお入れください。

第3次たかまつ男女共同参画プランの体系図（案）

計画の体系		
基本目標	主要プラン	重点
I 男女共同参画の意識づくり	① 男女共同参画に向けた意識改革	
	② 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	③ 政策・方針決定への女性の参画拡大	
	④ 地域における身近な男女共同参画の推進	○
	⑤ 国際的視点に立った男女共同参画の推進	
III 男女が共にいきいきと働き続け、安心して生活できる環境づくり	⑥ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	○
	⑦ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	
	⑧ 子育て・介護支援の充実	○
	⑨ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境づくり	
IV 男女の人権が尊重される社会づくり	⑩ 人権尊重の意識づくり	
	⑪ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	○
	⑫ 生涯を通じた男女の健康づくり	

国の基本的な考え方における「目指すべき社会」・「重点分野」と「たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）」における「基本目標」・「主要プラン」との対比表

(市) 基本目標	(国) 目指すべき社会	(市) 主要プラン	(国) 重点分野	採否
I 男女共同参画の意識づくり	① 固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会	1 男女共同参画に向けた意識改革	第2分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し，意識の改革	○
		-	第3分野 男性，子どもにとっての男女共同参画	×
		2 男女平等を目指す教育・学習の充実	第11分野 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	○
II あらゆる分野への男女共同参画の促進	③ 男女が個性と能力を発揮することによる，多様性に富んだ活力ある社会	3 政策・方針決定への女性の参画拡大	第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	○
		-	第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進	×
		-	第12分野 科学技術・学術分野における男女共同参画	×
		4 地域社会における男女共同参画の促進	第14分野 地域，防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進	○
III 男女が共にいきいきと働き続ける環境づくり		6 仕事と家庭等の両立ライフの支援	第5分野 男女の仕事と生活の調和	○
		7 多様な働き方を可能にする就業環境づくり	第4分野 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保	○
		8 男女が対等なパートナーとして働く職場づくり		○
IV 男女が共に自立し，豊かで安心できる生活づくり		-	第7分野 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援	×
		9 男女が共に子育て，介護を担う家庭づくり	-	○
		10 高齢者等の生活の安定と自立の支援	第8分野 高齢者，障害者，外国人等が安心して暮らせる環境の整備	○ (II～)
V 男女の人権が尊重される社会づくり	② 男女の人権が尊重され，尊厳を持って個人が生きることのできる社会	11 人権尊重の意識づくり	第13分野 メディアにおける男女共同参画の推進	○
		12 女性に対するあらゆる暴力の根絶	第9分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	○
		13 生涯にわたる男女の健康づくりの推進	第10分野 生涯を通じた女性の健康支援	○
-	④ 男女共同参画に関して，国際的な評価を得られる社会	5 国際的視点に立った男女共同参画の推進	第15分野 国際規範の尊重と国際社会の「平等・開発・平和」への貢献	○ (II～)